

一技官(日本,人口問題研究所)の日本における家族計画の人口学的側面とその経済的・社会的発展に対する意義, (3) Dr. Sang Whan Song (韓国, Yonsei University College of Medicine, Korea) の IUD 受容の促進における母親学級の利用とその効果, (4) Dr. Yuhki Toyama (Chubu Government Hospital, Okinawa) の琉球政府における家族計画の歴史と問題点のペーパーの提出とそれらをめぐる討議があった。

午後, Dr. C. C. Lee を座長として, Mrs. Ellen Li (香港), 加藤シズエ女史(日本), Dr. Sang Whan Song (韓国) がそれぞれの国の家族計画の実情について報告し, つづいて討論が行なわれた。

第2日の論題は「受胎調節法の評価」(Evaluation of Contraceptive Methods) であって, 午前中加藤シズエ女史を座長として, (1) Dr. Syng Uk Kim (韓国) の韓国における全国家族計画の評価, (2) 野末源一博士(日本, 日赤中央病院) の受胎調節の評価, (3) Dr. Ada S. H. Wong (香港) の香港で用いられている受胎調節法の評価, (4) Dr. Katsumi Sunagawa (沖縄) の IUD 使用の経験についてペーパーの提出があった。

午後は同じ論題について, Professor Daphne Chun の座長のもとに Professor Gladys H. Dodds (香港), 野末源一博士(日本), Dr. Syng Uk Kim (韓国) が発言者となって, パネル討論がもたれた。

21日, 午後の全討論終了後, Dr. Jae Mo Yang (韓国, 国際家族計画連盟執行部副議長) の座長のもとに閉会式がもたれ, すべての日程を終わった。

(岡崎陽一記)

家族計画に関する国際セミナー

1967年11月4日から27日に至る約1か月間, コロンボ・プランの一環として海外技術協力事業団および日本家族計画連盟主催の「家族計画セミナー」(Seminer in Family Planning, 1967)が東京で開かれた。出席者は, タイ, パキスタン, セイロン, フィリピン, 韓国, インドネシアからの正式出席者と他に若干のオブザーバーが含まれていた。出席者の大部分は医者であって, 日本の家族計画の実情について説明するのがセミナーの目的であったが, 日本の人口問題一般に関する説明にも若干の時間がさかれた。その一つとして, 11月7日(木)に主として本人口問題研究所のスタッフにより人口問題に関する講義と討論が行なわれた。

まず9時30分から10時30分まで館長により「最近の人口問題」と題して日本の産業革命期の人口増加と経済成長の関係を中心として人口問題一般に関する講義が行なわれた。つづいて10時45分から12時30分まで上田正夫技官(人口移動部長)を座長として討論がもたれたが, それに先立って濱英彦技官(人口政策部推計科長)から日本の人口推計法と将来人口の説明がなされた。その後, セイロン, 韓国の出席者からそれぞれの国における人口問題と家族計画の実情が紹介され, 自由討論にはいった。午後は14時から15時30分まで岡崎陽一技官(人口政策部主任研究官)を座長として討論がつづけられ, この回には佐藤良也事務官(厚生省統計調査部)から日本の動態統計に関する説明があり, またフィリピンとインドネシアの出席者からそれぞれ人口問題と家族計画の説明があり, その後自由な討論がもたれた。最後に15時45分から17時まで小林和正技官(資料課長)を座長として討論が行なわれ, 岡崎陽一技官による日本の差別出生率と家族計画の普及に関する説明とタイおよびパキスタンの出席者からの事情説明があったのち自由討論が行なわれた。

また11月15日, 16日には篠崎信男技官(人口資質部長)と青木尚雄技官(人口資質部能力科長)により職場集団における家族計画について講義が行なわれ, かつ討論が行なわれた。

(岡崎陽一記)

世界首脳人口問題共同宣言について

1967年12月11日, 「国連世界人権宣言」(1948年12月10日) 記念日の翌日, ウ・タント国連事務総長は, 世界30か国の首脳が署名した「人口問題に関する共同宣言」を受領し, 国連本部において披露式が行なわれた。この披露式には国連加盟国の代表をはじめ122名が集まったが, コロンビア国大使, J. C. T. アヤラ博士を議長とし, 博士のあいさつの後, イギリス常駐代表カラダン卿が新規参加国を代表して宣言文を読み

上げ、ウ・タント事務総長から国連の人口分野における活動強化のために各国の協力援助を要請した。

この共同宣言は、調整されない人口増加の危険に警告を発し、家族計画が基本的人権として認めらるべきことを要請するものである。

この共同宣言は、国連で正式に議決されたものではないが、道徳的に国連の権威を背景とするものである。

この共同宣言は、ジョン・D・ロックフェラー3世の提唱によって、1966年から準備されたものであって、1966年12月10日、国連世界人権宣言記念日に、次の11か国の首脳が署名して国連の事務総長を通じて発表されたものである。

コロンビア、インド、韓国、マレーシア、モロッコ、ネパール、シンガポール、スウェーデン、アラブ連合、チュニジア、およびユーゴスラビア。

今回はさらに次の19か国の首脳が署名して披露会が開催された。

オーストラリア、バルバドス、デンマーク、ドミニカ共和国、フィンランド、ガーナ、インドネシア、イラン、日本、ヨルダン、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、パキスタン、フィリピン、タイ、トリニダード＝トバゴ、イギリス、およびアメリカ合衆国。

コロンビア、ドミニカ共和国、およびフィリピンのカトリック国の首脳が署名していることが注目をひく。披露会の議長、コロンビア大使、アヤラ博士は、そのあいさつを次のごとく結んでいる。

「人口政策について考慮することは為政者の最も重大な責務である。『政治は人口を増加させることである』という陳腐な格言に代えて『今日の政治は家族を計画し人口超過を調整することである』という格言が行なわれなければならない」と。

共同宣言の要旨は次のごとくである。

世界平和に脅威を与える重大問題は計画なき空前の人口激増である。この問題に積極的関心をもつ政府首脳は次の見解をともにする。

(1) 政府が国民の熱望にこたえ、経済発展を遂げるためには人口問題が国の長期計画のおもな要件として認められなければならない。

(2) 多くの親がその家族を計画するための知識と方法を要求しているし、子どもの数と間隔とを決定する機会が与えられることは基本的人権である。

(3) 世界平和の保持は多くの部分人口増加の調整に依存する。

(4) 家族計画の目的は人間生活を豊かにすることであって、その制限ではない。それは人間を解放してその個人としての尊厳を保持し、その能力を遺憾なく発揮せしめることである。

家族計画が国としても、家族としても重大なる関心事であることを認め、全世界の指導者が、全世界の福祉の向上のためのこの偉大なる事業に参加することを要望する。

(館 総記)

訃報 人口政策部長本多龍雄技官の逝去

本研究所人口政策部長本多龍雄氏は、昭和42年12月4日午前5時15分、脳血栓症のため神奈川県鎌倉市の道外外科医院で急逝された。享年63歳。

氏は昭和15年2月入所以来勤続27年、その間に調査部第一科長、調査部長、研究部長等を歴任、昭和38年4月より人口政策部長の任に当たられた。

氏はその深奥な蘊蓄と、透徹なる洞察力とをもって、人口理論、人口政策、人口分析、実地調査の解析など人口問題研究の多方面の分野にわたり、精力的な研究に没頭され、多大の貴重な業績を残された。

わが国の人口問題がこれから最大の難局にさしかかろうとしているときに当たり、氏を失ったことは、たんに本研究所のみならず、人口問題関係のあらゆる分野にとって、まことに惜しんでもあまりある次第である。ここにつつしんで故人の冥福を祈るものである。

なお、本誌次号を故本多部長の追悼記念号として当てる予定である。